

## 中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)
(資 産 の 部)		
現 金 預 け 金	42,708	53,841
商 品 有 価 証 券	640	1,114
金 銭 の 信 託	1,145	1,196
有 価 証 券	163,961	210,838
貸 出 金	661,427	639,899
外 国 為 替	2,036	871
リース債権及びリース投資資産	7,248	6,670
そ の 他 資 産	8,021	24,905
有 形 固 定 資 産	18,269	16,787
無 形 固 定 資 産	1,688	1,919
繰 延 税 金 資 産	7,297	4,768
支 払 承 諾 見 返	5,181	3,946
貸 倒 引 当 金	△ 25,966	△ 25,616
資 産 の 部 合 計	893,662	941,143
(負 債 の 部)		
預 金	823,641	854,427
譲 渡 性 預 金	5,550	550
借 用 金	6,994	15,782
外 国 為 替	0	4
社 債	4,300	4,300
そ の 他 負 債	5,483	21,409
賞 与 引 当 金	257	249
退 職 給 付 引 当 金	5,201	5,006
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	9	12
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	176	148
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,850	2,648
負 の の れ ん	282	265
支 払 承 諾	5,181	3,946
負 債 の 部 合 計	859,928	908,751
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	12,044	12,044
資 本 剰 余 金	9,251	9,249
利 益 剰 余 金	12,881	5,911
自 己 株 式	△ 226	△ 224
株 主 資 本 合 計	33,949	26,981
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 5,357	417
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	-
土 地 再 評 価 差 額 金	3,609	3,364
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,747	3,781
新 株 予 約 権	12	20
少 数 株 主 持 分	1,518	1,607
純 資 産 の 部 合 計	33,733	32,391
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	893,662	941,143

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
経 常 収 益	14,382	15,208
資 金 運 用 収 益	9,993	9,317
(うち貸出金利息)	( 8,633)	( 7,882)
(うち有価証券利息配当金)	( 1,255)	( 1,397)
役 務 取 引 等 収 益	1,219	966
そ の 他 業 務 収 益	3,089	4,529
そ の 他 経 常 収 益	79	395
経 常 費 用	14,419	13,669
資 金 調 達 費 用	1,699	1,600
(うち預金利息)	( 1,561)	( 1,482)
役 務 取 引 等 費 用	1,019	921
そ の 他 業 務 費 用	2,549	2,542
営 業 経 費	6,879	7,223
そ の 他 経 常 費 用	2,271	1,381
経常利益又は経常損失(△)	△ 36	1,538
特 別 利 益	168	2
特 別 損 失	308	632
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)	△ 177	909
法人税、住民税及び事業税	90	78
法 人 税 等 調 整 額	△ 55	△ 163
法 人 税 等 合 計	34	△ 85
少 数 株 主 利 益	48	73
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 260	921

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>株 主 資 本</b>		
資 本 金		
前 期 末 残 高	12,044	12,044
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-
当 中 間 期 末 残 高	12,044	12,044
<b>資 本 剰 余 金</b>		
前 期 末 残 高	9,251	9,251
当 中 間 期 変 動 額		
自己株式の処分	-	△ 1
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	△ 1
当 中 間 期 末 残 高	9,251	9,249
<b>利 益 剰 余 金</b>		
前 期 末 残 高	13,305	4,747
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 252	-
中 間 純 利 益	△ 260	921
自己株式の処分	△ 0	-
土地再評価差額金の取崩	89	243
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 424	1,164
当 中 間 期 末 残 高	12,881	5,911
<b>自 己 株 式</b>		
前 期 末 残 高	△ 225	△ 227
当 中 間 期 変 動 額		
自己株式の取得	△ 3	△ 1
自己株式の処分	1	4
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1	3
当 中 間 期 末 残 高	△ 226	△ 224
<b>株 主 資 本 合 計</b>		
前 期 末 残 高	34,375	25,815
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 252	-
中 間 純 利 益	△ 260	921
自己株式の取得	△ 3	△ 1
自己株式の処分	1	2
土地再評価差額金の取崩	89	243
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 425	1,165
当 中 間 期 末 残 高	33,949	26,981
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	△ 2,845	△ 3,509
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	△ 2,512	3,926
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 2,512	3,926
当 中 間 期 末 残 高	△ 5,357	417
<b>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</b>		
前 期 末 残 高	0	-
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	△ 0	-
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 0	-
当 中 間 期 末 残 高	0	-
<b>土 地 再 評 価 差 額 金</b>		
前 期 末 残 高	3,699	3,608
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	△ 89	△ 243
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 89	△ 243
当 中 間 期 末 残 高	3,609	3,364

科 目	平成20年度中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>		
前 期 末 残 高	854	99
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	△ 2,602	3,682
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 2,602	3,682
当 中 間 期 末 残 高	△ 1,747	3,781
<b>新 株 予 約 権</b>		
前 期 末 残 高	-	12
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	12	8
当 中 間 期 変 動 額 合 計	12	8
当 中 間 期 末 残 高	12	20
<b>少 数 株 主 持 分</b>		
前 期 末 残 高	1,474	1,531
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	44	76
当 中 間 期 変 動 額 合 計	44	76
当 中 間 期 末 残 高	1,518	1,607
<b>純 資 産 合 計</b>		
前 期 末 残 高	36,704	27,458
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 252	-
中 間 純 利 益	△ 260	921
自己株式の取得	△ 3	△ 1
自己株式の処分	1	2
土地再評価差額金の取崩	89	243
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	△ 2,544	3,767
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 2,970	4,933
当 中 間 期 末 残 高	33,733	32,391

財務諸表(連結)

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

科 目	平成20年度中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)	△ 177	909
減 価 償 却 費	631	719
減 損 損 失	293	629
負 の の れ ん 償 却 額	△ 8	△ 8
株 式 報 酬 費 用	12	10
貸倒引当金の増減(△)	898	△ 190
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 179	△ 1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 52	△ 108
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 405	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	2	△ 14
資 金 運 用 収 益	△ 9,993	△ 9,317
資 金 調 達 費 用	1,699	1,600
有価証券関係損益(△)	107	△ 1,361
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	122	△ 75
為 替 差 損 益 (△は益)	△ 0	0
固定資産処分損益(△は益)	5	2
商品有価証券の純増(△)減	233	182
貸 出 金 の 純 増 (△) 減	13,128	4,422
預 金 の 純 増 減 (△)	△ 19,095	34,698
譲 渡 性 預 金 の 純 増 減 (△)	5,550	550
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 732	1,117
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	361	△ 4,741
コールローン等の純増(△)減	10,000	-
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 419	489
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 2	4
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	276	261
資 金 運 用 に よ る 収 入	10,128	9,426
資 金 調 達 に よ る 支 出	△ 1,540	△ 1,075
そ の 他	407	△ 605
小 計	11,254	37,524
法 人 税 等 の 支 払 額	△ 47	△ 128
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,207</b>	<b>37,395</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 46,054	△ 165,130
有価証券の売却による収入	45,389	72,928
有価証券の償還による収入	4,129	52,176
有形固定資産の取得による支出	△ 475	△ 138
有形固定資産の売却による収入	90	48
無形固定資産の取得による支出	△ 985	△ 4
無形固定資産の売却による収入	1	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,094</b>	<b>△ 40,118</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配 当 金 の 支 払 額	△ 252	-
少数株主への配当金の支払額	△ 2	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 3	△ 1
自己株式の売却による収入	1	0
リース債務の返済による支出	-	△ 2
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 257</b>	<b>△ 4</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>△ 0</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>13,044</b>	<b>△ 2,728</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>29,059</b>	<b>50,971</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>42,104</b>	<b>48,243</b>

## 平成21年度中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 3社  
株式会社高銀ビジネス、オーシャンリース株式会社、株式会社高知カード
  - (2) 非連結子会社  
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項  
該当ありません。
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項  
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 3社
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - (追加情報)  
変動利付国債の時価については、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しいこと等から、市場価格の時価としてみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によって時価評価しております。  
これにより、市場価格の時価として算定した場合と比べて、中間連結貸借対照表の「有価証券」は888百万円増加、「繰延税金資産」は141百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は746百万円増加しております。  
変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算定した現在価値を、当行から独立した第三者より入手し、当該現在価値から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。
    - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4) 減価償却の方法
    - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：39年～47年  
その他：5年～6年
    - ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
    - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上

に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 繰延資産の処理方法  
社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
なお、破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (8) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
  - ① 過去勤務債務：発生年度に一括損益処理
  - ② 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理  
なお、会計基準変更時差異(6,151百万円)については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。  
ただし、平成14年度に厚生年金基金の代行部分返上を行ったため、当中間連結会計期間の費用処理額は128百万円となっております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準  
連結子会社については、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (12) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の直前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は45百万円増加しております。

## (13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 平成21年度中間期注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

## 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,866百万円、延滞債権額は39,982百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,513百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,362百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,865百万円であります。

## 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	26,063百万円
リース債権及びリース投資資産	2,690百万円
その他資産	280百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,915百万円
借入金	11,885百万円
その他負債	2,377百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券21,067百万円、預け金18百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金等は1,253百万円であります。

## 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は155,548百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが154,848百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,145百万円

## 9. 有形固定資産の減価償却累計額 13,376百万円

## 10. 社債は、劣後特約付社債であります。

## 11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は600百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

## 1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額697百万円、株式等償却539百万円及び貸出金償却22百万円を含んでおります。

## 2. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額629百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
高知県内	営業店舗	土地	115百万円
		建物	37百万円
徳島県内	営業店舗	土地	28百万円
		建物	4百万円
香川県内	営業店舗	土地	68百万円
		建物	48百万円
大阪府内	社宅	土地	284百万円
		建物	48百万円
東京都内	社宅	土地	41百万円

当行の資産のグルーピングについては、稼働資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等(売却・廃止予定店舗を含む)については各資産としております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込み額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間

(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

前連結会計年度末株式数 当中間連結会計期間増加株式数 当中間連結会計期間減少株式数 当中間連結会計期間末株式数 摘要

発行済株式

普通株式 102,448 - - 102,448  
合計 102,448 - - 102,448

自己株式

普通株式 1,388 13 27 1,374 (注)  
合計 1,388 13 27 1,374

(注) 自己株式における普通株式の増加株式数13千株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少株式数27千株は、ストック・オプションの行使に対応したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	20	
合計	-	-	-	-	-	20	

3. 配当に関する事項

該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年9月30日現在

現金預け金勘定	53,841百万円
普通預け金	△ 177百万円
定期預け金	△ 5,333百万円
その他預け金	△ 87百万円
現金及び現金同等物	48,243百万円

(リース取引関係)

1. 借手側

(1) ファイナンス・リース取引

(ア) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(a) 有形固定資産

会計システム

(b) 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(イ) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

(2) オペレーティング・リース取引

該当ありません。

2. 貸手側

(1) オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間末

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)  
(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	3,500	3,328	△171
外国債券	3,500	3,328	△171
合計	3,500	3,328	△171

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

- (2) その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)  
(単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	9,028	8,402	△ 626
債券	175,230	177,035	1,805
国債	91,286	92,413	1,127
地方債	9,556	9,661	104
社債	74,387	74,960	572
その他	20,378	20,225	△ 153
外国債券	18,137	18,355	217
合計	204,637	205,663	1,025

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、481百万円(株式481百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」は、中間連結決算日における時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち発行者の業績推移等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断することとしております。

3. 上記「評価差額」には、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品の評価差額のうち、損益に反映させた額459百万円(収益)が含まれております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しいこと等から、市場価格を時価としてみせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によって時価評価しております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、中間連結貸借対照表の「有価証券」は888百万円増加、「繰延税金資産」は141百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は746百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算定した現在価値を、当行から独立した第三者より入手し、当該現在価値から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	896
私募社債	690
投資事業有限責任組合への出資	88

## (金銭の信託関係)

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。

## (その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間末

1. その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)  
中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	565
その他有価証券	565
その他の金銭の信託	-
(△)繰延税金負債	145
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	420
(△)少数株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	417

(注) 評価差額からは、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額459百万円(収益)を除いております。

## (デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末

1. 金利関連取引(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
2. 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	2,115	65	65
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	65	65

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
4. 債券関連取引(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
5. 商品関連取引(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
6. クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。

## (ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間

(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
営業経費 10百万円
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
平成21年ストック・オプション  
付与対象者の区分及び人数 当行の取締役7名  
株式の種類別のストック・オプションの付与数 普通株式 129,000株  
付与日 平成21年8月27日  
権利確定条件 権利確定条件は付されていない。  
対象勤務期間 対象勤務期間の定めはない。  
権利行使期間 自平成21年8月28日  
至平成51年8月27日(注)  
権利行使価格 1円  
付与日における公正な評価単価 82円  
(注) 新株予約権者は、株式会社高知銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間

(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	(単位:百万円)				
	銀行業務	金融関連業務	計	消去又は連結	全社
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	12,124	3,084	15,208	-	15,208
(2) セグメント間の内部経常収益	61	264	325	(325)	-
計	12,185	3,348	15,534	(325)	15,208
経常費用	10,845	3,145	13,990	(320)	13,669
経常利益	1,340	203	1,543	(4)	1,538

## (1株当たり情報)

(単位:円)

	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	304.36
1株当たり中間純利益金額	9.11
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	9.09

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。  
(単位:百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額	32,391
純資産の部の合計額から 控除する金額	1,628
(うち新株予約権)	20
(うち少数株主持分)	1,607
普通株式に係る中間期末の 純資産額	30,762
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末の普 通株式の数 (千株)	101,073

2. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり  
中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

当中間連結会計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年9月30日)

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	921
普通株式に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	921
普通株式の中間期中 平均株式数(千株)	101,066
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	
中間純利益調整額	-
うち支払利息 (税額相当額控除後)	-
普通株式増加数(千株)	144
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間

(自平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(債権の取立不能のおそれの発生)

取引先である株式会社穴吹工務店は、平成21年11月24日付で東京地方裁判所へ会社更生手続開始の申立てを行い受理されました。当行が同社に対して有する債権等は貸出金560百万円及び株式14百万円であります。上記債権等のうち担保等で保全されていない金額は482百万円ですが、保全されていない部分につきましては、平成22年3月期第3四半期において引当等の処理を行う予定であります。